

「佐賀県移住施策に関するWEB広報等業務委託」仕様書等に対する質問書
への回答について

1 「本県が主催するイベント等」について、現時点で本業務による集客対象として想定されているイベントの開催予定（日時・内容・開催形式・目標参加者数等）がございましたらご教示ください。

【回答】
現時点で予定している主な移住関連イベントについては、以下のとおりです。

（移住関連イベント予定）

時期	回数	参加目標人数	開催方法
11月	1回	40人程度	ハイブリッド
12月	1回	300人程度	会場のみ
2月	1回	40名程度	ハイブリッド

ただし、各イベント用の広報予算もあるため、本事業で期待する集客数は、採択事業者と個別に協議します。

2 WEB記事の掲載媒体について、県が指定する媒体への掲載を想定されていますでしょうか。それとも、受託者が保有・運営するWEBメディア等への掲載も含め、自由に提案可能でしょうか。

【回答】
仕様書5に定めるとおり、WEB記事の掲載媒体については、県が指定するものではなく、事業目的やターゲットへの訴求効果を踏まえ、受託者からの提案を求めます。

3 さが移住サポートデスクへの相談について、本業務による広告・記事等を経由した相談件数を計測・判別できる仕組みはございますでしょうか。

【回答】

相談フォームへの流入元分析等については一定の把握が可能です。が、本業務専用の計測環境は設けていませんので、効果測定手法については企画提案を求めます。

4 本業務で使用可能な、県が保有する写真・動画・ロゴ・移住者インタビュー等の素材がございましたら、提供いただくことは可能でしょうか。

【回答】

業務遂行に必要な写真、動画、ロゴ等については、県が保有する素材の範囲内で提供可能です。提供可能な素材の詳細は契約締結後に協議します。

5 仕様書7及び契約書（案）第17条において、成果物に関する著作権は県に帰属するものとされていますが、受託者が自社で保有・運営するWEBメディアに掲載する記事についても、当該規定の対象となるとの理解でよろしいでしょうか。また、当該記事を契約期間終了後も自社媒体上で継続して掲載・アーカイブする場合の取扱いについて、契約書（案）第17条第5項の適用範囲を含めご教示ください。

【回答】

お見込みのとおりです。

自社媒体に掲載した記事の契約終了後の継続掲載等の取扱いについては、掲載内容や成果物との関係を踏まえ、個別に協議のうえ判断します。

6 公示2(6)及び様式第4号にいう「同種又は類似の業務」の範囲について、移住・定住促進分野の業務に限られるものでしょうか。それとも、WEB広告・WEB記事等による情報発信業務であれば分野を問わないものとして差し支えないでしょうか。

【回答】

「同種又は類似の業務」に該当するかは、提出された実績の業務内容を踏まえて総合的に判断します。

7 効果測定にあたり、サガスマイル及び移住相談フォーム等、県が管理する WEB サイトへの計測タグの設置、又はアクセス解析データ（Google Analytics 等）の共有について、ご対応いただくことは可能でしょうか。

【回答】

効果測定に必要な計測環境の利用については、県の運用環境やセキュリティ上の制約を踏まえ、契約締結後に協議します。

8 契約書（案）第 6 条及び仕様書 7 に定める再委託について、WEB 広告媒体への出稿・入稿手続及び広告運用業務の一部を協力会社に発注する場合は、再委託に該当し事前の承諾を要するとの理解でよろしいでしょうか。該当する場合、承諾申請の時期及び手続についてもお教えください。

【回答】

再委託に該当する場合は、契約書（案）第 6 条の規定に基づき、事前に県の承諾を受ける必要があります。手続等の詳細は契約締結後に協議します。

9 契約書（案）第 18 条及び第 19 条に定める別記「個人情報取扱特記事項」及び別記 2「情報セキュリティ特記事項」について、提案内容の検討及び実施体制の設計の参考としたいため、事前にご提供いただくことは可能でしょうか。

【回答】

契約締結時に契約書の一部として提示します。提案に当たっては、一般的な自治体業務に求められる個人情報保護及び情報セキュリティ対策を前提に提案してください。

10 契約金額に占める WEB 広告出稿費について、下限比率の指定や実費精算等の要件がございましたらご教示ください。また、事業期間中に配信実績に応じて媒体別の出稿配分を変更する場合、受託者の判断で実施可能でしょうか。

また、過年度に本業務と同種の事業を実施されている場合、その実施内容及び実績値（配信規模、サイト流入数、相談件数等）についてご教示いただくことは可能でしょうか。実現可能な目標設定を行うための参考といたしたく存じます。

【回答】

WEB広告費に係る最低配分比率等は設定していません。媒体ごとの配分については、事業目的の達成に資する範囲で提案してください。事業期間中に配信実績に応じて媒体別の出稿配分を変更する場合は事前に県に相談してください。

なお、過年度実績の詳細は採択事業者にのみ共有します。

11 仕様書2に「佐賀県への移住希望者や二地域居住関心層の拡大を図り」とございますが、本業務において移住希望者層と二地域居住関心層のいずれに重点を置くべきか、県のお考えがございましたらご教示ください。あわせて、20代～40代のうち特に重点的に訴求すべき層（単身層、子育て世帯等）についてもご教示ください。

【回答】

仕様書2に定めるとおり、移住希望者及び二地域居住関心層の双方を対象としています。特に20代から40代の子育て世帯及び働く世代への訴求を期待していますが、具体的なターゲット設定については提案を求めます。

12 最優秀提案者の決定（令和8年10月7日）後、仕様協議及び見積徴収を経て契約締結に至るまでに要する期間の目安をご教示ください。

【回答】

最優秀提案者決定後、仕様協議及び見積徴収を行い、必要な手続を経て契約を締結します。

13 契約保証金について、本業務は随意契約により締結されるものと理解しておりますが、公示 10(1)ウ(ウ)の規定により納付が免除されるとの理解でよろしいでしょうか。

【回答】

契約保証金については、公示10（1）及び佐賀県財務規則の規定に基づき取り扱います。なお、随意契約であることのみをもって免除されるものではありません。

14 参加資格の同種・類似業務実績について、現在履行中の自治体委託業務であっても、契約書、仕様書及び受託者として選定されたことを確認できる書類を提出できる場合は、受託実績として認められますか。

【回答】

現在履行中の業務の場合、事業の完了が確認できないため、実績として認めることはできません。

15 提案資料（任意様式）について、ページ数の上限はありますか。また、カラー印刷及び両面印刷による提出は可能ですか。

【回答】

提案資料のページ数に上限はありません。カラー印刷及び両面印刷による提出も可能です。

16 WEB 記事について、必要な記事本数・文字数等の想定はありますか。また、掲載先は貴県が保有する WEB サイト等を使用する想定か、提案者が掲載媒体を提案・確保する想定か、ご教示ください。

【回答】

記事本数や文字数は指定していません。事業目的達成に効果的な内容を提案してください。掲載媒体についても受託者からの提案を求めます。

17 WEB 広告の配信について、使用する広告アカウントは貴県が保有するアカウントを利用する想定か、受託者が用意する想定か、ご教示ください。

【回答】

使用する広告アカウントについては、契約締結後に協議の上決定します。

18 広告効果の測定にあたり、アクセス解析環境、コンバージョンタグ等の計測環境は提供いただけますか。また、主な成果指標は、広告の閲覧・クリック、イベント申込み又はさが移住サポートデスクへの相談のいずれを重視されますか。

【回答】

アクセス解析環境の活用については協議のうえ、決定します。

本事業では、WEB広告等を通じて、さが移住サポートデスクへの誘導及び相談につながることを重視しています。具体的な効果測定手法については提案を求めます。

19 広告・記事の制作に使用可能な写真、動画、ロゴ、過去記事等の素材は貴県から提供いただけますか。あわせて、成果品の種類、データ形式及び納品方法に指定があればご教示ください。

【回答】

県が保有する素材については可能な範囲で提供します。成果品の種類、データ形式及び納品方法については、契約締結後に協議の上決定します。